

学校現場におけるアクティブ・ラーニングと道德教育

内田 文夫

1. 学校現場の実態

「学校とは？」と問われたとき、イメージされるモノは男女、年代、現在の置かれている立場等によって様々である。

まず、法的にどう定められているか、引用してみる。

①『教育基本法・前文』

我々日本国民は、たゆまぬ努力によって築いてきた民主的で文化的な国家を更に発展させるとともに、世界の平和と人類の福祉の向上に貢献することを願うものである。

我々は、この理想を実現するため、個人の尊厳を重んじ、真理と正義を希求し、公共の精神を尊び、豊かな人間性と創造性を備えた人間の教育を期すると共に、伝統を継承し、新しい文化の創造を目指す教育を推進する。

ここに、我々は、日本国憲法の本質にのっとり、我が国の未来を切り拓く教育の基本を確立し、その振興を図るため、この法律を制定する。

②『教育基本法・第一章 教育の目的及び理念』

(教育の目的)

第一条 教育は、人格の完成を目指し、平和で民主的な国家及び社会の形成者として必要な資質を備えた心身ともに健康な国民の育成を期して行われなければならない。

(教育の目標)

第二条 教育は、その目的を実現するため、学問の自由を尊重しつつ、次に掲げる目標を達成するよう行われるものとする。

- 一 幅広い知識と教養を身に付け、真理を求める態度を養い、豊かな情操と道徳心を培うとともに、健康な身体を養うこと。
- 二 個人の価値を尊重して、その能力を伸ばし、創造性を培い、自主及び自律の精神を養うとともに、職業及び生活との関連を重視し、勤労を重んずる態度を養うこと。
- 三 正義と責任、男女の平等、自他の敬愛と協力を重んずるとともに、公共の精神に基づき、主体的に社会の形成に参画し、その発展に寄与する態度を養うこと。
- 四 生命を尊び、自然を大切にし、環境の保全に寄与する態度を養うこと。
- 五 伝統と文化を尊重し、それらを育んできた我が国と郷土を愛するとともに、他国を尊重し、国際社会の平和と発展に寄与する態度を養うこと。

(「教育関係職員必携 埼玉県」新教育基本法<全文と解釈>解説 坂田 仰 教育開発研究所より)

中央教育審議会の座長を務めておられた元早稲田大学の安彦忠彦が「学校教育の中心は、学力でもなければ、体力でもない。心の教育がその中心にあるのです。」と常々言っておられたのも、前文及び第一章の一条、二条を読めば、異論を挟む者はいないであろう。

また、ほとんどの小中学校が、3つの教育目標を掲げているが、文言こそ異なれ、学力の向上、体力の向上、心の在りようの向上を謳っているのも、上述の教育基本法が基になっている

ことは自明の理である。

次に、学校が置かれている現況について述べる。

教育基本法や、学校教育法、同施行規則等に従えば、国語、算数（数学）、理科、社会、英語（中学）、音楽、美術、保健体育、技術、家庭科、道徳、特活を、時に広く浅く、時に深く指導・教育することが学校教育の根幹であろう。

ところが、である。学校現場には、「～教育」が氾濫している。「平和教育」「人権教育」「性教育」といった具合である。自分が現職で勤務していた頃、いくつか疑問を持たざるを得ないものもあった。進路指導教育が既にあったのに「キャリア教育」の推進が図られた。税務署職員が来校し、「租税教育」の要請もあった。「ジェンダー教育」「IT教育」「プログラミング教育」など、ちょっと聞いただけではすぐにはいかなるものか理解できないものまであり、一旦それが取り上げられると、終生ついてまわることになる。

ここ四半世紀を振り返ったとき、最も顕著なものは「ゆとり教育」「週五日制教育」「IT教育」「総合的な学習教育」が挙げられよう。

また、同じく学校現場には、児童生徒の美術作品や作文等を当てにした、膨大な「作品要請」が舞い込む。夏期休業や冬期、春期休業前には、どれが現場の学校の児童生徒の実態に即しているかを副校長、教頭、担当教科職員は頭を悩ますことになる。一度学校に要請文書が送付されると、送った側は当然、学校が引き受けてくれると思いついでいる。趣旨に賛同し、やってくれるのは当然といった態度のものもある。そして毎年、送付され、終わることがない。増えることはあっても減ることがないのである。

月曜日の1時限から金曜日の6時限までの授業時間の中で前述した「～教育」や「作品要請」をどこでこなせというのだろうか。

必然的に、各教科の中に、教科書を主体にした授業の中に、無理矢理ねじこむか、長期休業中や普段の「宿題」といった形になってしまう。

また、たった週1時間の「特活」の中でこなさなければならなくなってしまう。

教科に限って申し上げれば、技能教科である「音楽科」と「保健体育科」での履修内容の拡大があげられる。

音楽教育でいえば、卒業即プロを目指す、一部の芸術大学を除き、ほとんど多くの音楽大学で履修し、教職課程の免許を取得するために学ぶそのほとんどは芸術としての音楽が花開いたヨーロッパの音楽がベースになっている。ドイツやイタリアの音楽を履修し、音楽科の教諭になったものが、ある日、突然、授業の中で「日本古来の音楽」を指導せよと命じられる。学校現場は和楽器をとりあえずはそろえたものの、現在でも指導に四苦八苦されている。OECDのPISA（学習到達度調査）の結果が公表され、日本として思わしくない結果が明らかになると、技能教科がないがしろにされ、児童生徒への指導時間が減らされた以降でも同様である。

保健体育科では、更に深刻な状況が待ち受けている。「体育」の教師を志した者は、当然、一通りのスポーツは体験してくるが、中学・高校時代に部活動やクラブ活動に所属した者を除いては全く初めての体験となる「武道」を生徒に指導しなければならない。柔道、剣道、相撲の三種類のなかから学校として一つを選択肢、履修させなければならない。

一番経費が少なく済むのは相撲だが、女子生徒だけでなく、最近男子生徒ですら体育着の上からでもあのようなかっこうをすることに抵抗を覚える子らが多いと聞く。剣道は、一人あたりの防具一式を揃えるだけで高額な費用がかかり、学校としても保護者に勧めづらい。結

局、柔道を指導する学校が多いのだが、柔道の指導中に起きた事故で裁判沙汰になっている事例も少なくない。

1980年代から「学習指導要領」の中に生き続けている言葉がある。

「生きる力」の育成である。

そのために、セットで導入実施されたのが「ゆとり教育」「週五日制教育」であった。

しかし、土曜、日曜に学校から「放り出された」小中学生を受け入れる「受け皿が確立できず」、有名無実のものになり、現在に至っている。OECDのPISA（学習到達度調査）の結果が公表された後、種々の批判が巻き起こり、結果として学習指導要領の改訂が行われ、授業時間増となっている。しかも、増やしたのは、俗に言う「主要五教科」であり、社会に出た時に、本来の「生きる力」を発揮しようとするときに、最も支えになってくれるであろう「技能教科」の時間は削られたままである。

「IT教育」が導入され、数十年経つが、その「予算面」で納得ができず、繰り返し教育委員会に問いただしたモノがある。

今でこそ、パソコンは廉価になっているが、導入が開始された当初、国は全国の全ての小中学校に最低限一クラス分、つまり40台の高価なパソコン（1台あたり数十万）導入と特別教室としての「PCルーム」の設置を即決している。皮肉なことに、現在でも全ての教室にエアコンが導入されている学校は少なく、7月、9月は時には、35度～40度という、常識では考えられないような環境の中で、授業が実施されるのだが、高価で精密機械のパソコンのために、国は「エアコン付きのPCルーム」の設置を費用丸抱えで行っている。

全国の小中学校、高校に掛けた予算は莫大なものになったであろう。

ところが、である。

私は、埼玉県の入間地区の中では、財政力が豊かなK市で教頭職に就いたのだが、こんな経験がある。

市教委から、年間の予算が各校に計上され、その中に「修繕費・修理費」も含まれている。大規模なものは、数年折衝し、予算を取り付けなければならない仕組みになっている。ある年、武道場に雨漏りが発生し、業者から見積もりを取り、折衝を行った際の会話である。

「武道場に雨漏りが発生し、まだ小規模なので大事にいたっていない。今ならば低い予算で押さえられるので何とかしてほしい。」

「おたくの学校の武道場は何年に施行、設置されたものですか？」

「〇〇年です。」

「それじゃあ、無理だね。××学校はおたくよりも5年も前に設置だが修繕していないから。」

いかなる建築物も10年や15年経てば、いろいろといたんでくる。マンションや一戸建て住宅でも然りである。初期の内に、早めの修理、修繕を施しておけば安価な費用ですますことができる。

K市のその学校の武道場は、結局、学校側が要請した修理・修繕は見送られ、その年の台風で小さかった修理箇所が破損し、大量の雨水が漏れ出し、床に敷き詰めてあった畳もほとんど使い物にならなくなり、結果として併せて1000万を超える大修理になってしまったのである。財政豊かなK市ですら、この有様である。

公立の小中学校は市町村立になっているため、財政が豊かでない市町村の学校に赴任した教職員は余計な仕事を抱え込むことになる。

子どもたちが長年使用した机やイスは、またナイフでいたずらされた机等は翌年新学期前に修理に出すのだが K 市の場合は学校から希望の数を市教委へ報告、予算の範囲内のみ修理される。エアコン付きの PC ルームの設置は鶴の一声で決まるというのに、釈然としないモノが残るのは私だけではなかったはずである。

そして、IT 教育だけでは飽き足らず、「プログラミング教育」の要請である。

月曜から金曜まで目一杯のカリキュラムの、どこにこれを入れろというのだろうか。

現在の自民党政府与党は、経団連等の要請をいとも簡単に受け入れている。パソコンが使える、プログラミングができる高校生や大学生が就職の時期を迎えるとき、企業にとってこれほど都合なことはないだろう。本来は自分たちでやるべき研修を全国の小中高校で事前にやってくれるのだから。いつの間に、学校は企業の「予備校」になってしまったのだろうか。

最も問題視せざるを得ないのは、「小学校での英語教育の導入」と「特別の教科 道徳」の指導であろう。

現在、小中学校の教員免許を取得するためには、大学で必要な講義を聞き、試験を受け定められた履修教科の単位を取得しなければならない。小学校の場合には、都道府県の教員採用試験の中に、ピアノやオルガンの実技と併せて鉄棒や水泳の項目がある。私も教諭時代に、教え子が小学校教諭を希望し、苦手な水泳の指導を頼まれたこともある。

これが、中学校では、厳然とした「教科」制度になり、国語科の免許を取得した者は数学を指導する事はできない。T・T 指導で、サブティーチャーになることは可能でもメインティーチャーとして指導することはできない。

現在、現場の小学校教師で英語の指導免許を取得している者がどれだけいるのだろうか。小学校教諭を目指す学生のための大学で、その教職課程のプログラムの中で、最低の単位でも「英語教育」に時間を割いている大学がどれだけあるのだろうか。

慣れぬ手で、ピアノを弾き、運動が苦手であっても児童と共にプールに入ることは間違いなく覚悟をもって臨んでいるのであろう。

しかし、「小学校で英語教育」。免許取得に厳しい文科省や教育委員会はいかなる理屈をもって指導させようとしているのであろうか。

お茶の水女子大学名誉教授の藤原正彦は「この国のけじめ」（文芸春秋社・2006）で以下のように述べている。

「英語第二公用語論がやっと沈静したと思ったら、今度は手をかえて『小学校での英語必修化』が蠢きだした。平成十四年に、国際理解教育の一環として公立小学校に導入された英語は、いまや全国の大多数の小学校で教えられている。平成十六年には東京・荒川区で、英語を正式教科に格上げし、区内の全小学校で一年次より担任が教えることになるという。～中略～小学校での英語必修化に強い意欲を持つ文部科学大臣は、中央教育審議会に実施に向けた検討を要請した。～中略～英語力ゼロに近いほとんどの小学校教諭が、生徒に一体何を教えるのか。ブラックユーモアとしてなら世界中に受けること必定だが、教えられる子どもたちは気の毒である。たいていの日本人が英語がなかなか会得できないのは、日本人にとって英語自体が極端に難しいからという理由につきる。何かが悪いからではない。日本において英語をマスターしている人はすべて、外国語適正の高い人が膨大な時間と労力をかけた結果である。英語は文法的にも文化的背景からいっても、日本からあまりにも遠い。アメリカ国務省は、外交官などのため外国語学習の難易度をランキングしているが、日本語はアラビア語

とならび最難関とされている。この距離故に、日本人にとって英語は根本的に難しいのである。その上、フィリピン、シンガポール、インドなどと違い、日本で日常生活を送るうえで日本語以外の言語は全く不必要である。どうしても習得しなければ、という動機も覚悟もわきにくい。これらは嘆くべきことではない。外国語が不必要というのは、他のアジア・アフリカ諸国と異なり、かつて欧米の植民地にならなかったという栄光の歴史を物語っている。英語から遠いという事実は、世界を席捲しつつあるアングロサクソン文化に対し、自然の防波堤を有するということである。母国語こそが文化の中心だからである。～中略～英語をマスターすれば国際人になれるという、驚くべき誤解が国民の間に根強いようだ。いうまでもなく国際社会では、一芸に秀でた人はともかく、一般には伝達手段の巧拙でなく、伝達内容の質で人は評価される。質の向上には自国の文化や歴史などの教養とそれに基づく見識が必要である。米英で4年あまり教えたが、この意味での国際人は私の見るところ、両国でもたかが数パーセントである。逆にぎこちない英語ながら、国際人として尊敬されている日本人を何人も知っている。～後略～

中学校は完全に教科制度が確立しており、大学で取得した専門教科以外を指導する事はできない仕組みになっている。学校の教員数は児童生徒の数によって決定されるため、児童生徒数の少ない、山間部の学校では7～8年目まで全教科の教員を配置できず、管理職は毎年「教科外免許申請」を委員会に提出し、例えば、持ち時間数の少ない音楽科の教員が美術科の指導をせざるを得ないといった状況が続いていた。教えられる生徒こそいい迷惑である。全くのど素人がさも玄人面して指導するのである。その後、この免許外指導は改善されたが、児童生徒数に対しての教員数という前提はそのまま残っており、技能教科の家庭科、技術科、美術科などは一人の非常勤職員が数校を受け持つという、異常な状態のなかで教育がなされている。

以上のように、専門教科制度が確立し、それ以外は全く認めていないはずの公立の学校での「特別の教科 道徳」である。

現在、大学での教職課程で取得しなければならない「道徳」に要する単位数は15週2単位である。それに対し、例えば「国語科」や「数学科」は概論や演習等で多くの単位取得を義務づけられている。それは当然のことであろう。

以上の状況に対し、文科省はいかなる理由をもって「特別の教科 道徳」を担当に指導させようというのだろうか。現在、現場にいる教員で道徳の免許を持っている者など皆無である。

音楽科の「邦楽」、保健体育科の「武道」、小学校での「英語」そして、小中学校での「特別の教科 道徳」である。免許を取得していない者が児童生徒に指導するのである。

子供らの保護者は危惧を抱かないのであろうか。また、最も心を痛めているのは学校現場で毎日、児童生徒に一所懸命に指導に当たられている心ある教員であろう。

そこへ、今回の「アクティブ・ラーニング (教育)」である。

長々と述べてきたが、以上のような現状を認識いただいた上で、つぎに進めてみる。

2. 文部科学省が打ち出している「アクティブ・ラーニング」について

(1) 既設指導方法の「アクティブ・ラーニング」

①元々は、大学教育の改革をベースに始まったアクティブ・ラーニングの手法であるが、道徳教育界では20年以上前からアクティブ・ラーニングの手法は取り入れられている。道徳教育に熱心な教師ほど、教師主導の、受け身的な座学方式の授業方式に疑問を抱いている。

週にたった1時間しか設定されていない道徳の時間に、児童生徒が高い興味、関心を示さなければ、従来の方式に疑問を抱くのは当然と言えよう。現場の彼らが強い関心と興味を抱き、実践してきた方式が下記のやりかたである。

ア 構成的グループエンカウンター（國分康孝 東京理科大）

- 元々、カウンセリング（初期には「教育相談」）の手法として児童生徒との面談や、学級開き等に頻繁に使われていた手法を道徳授業の導入等でも活用。現在でも多くの学校で多方面で活用されている。

イ モラル・ジレンマ指導法（荒木紀幸 兵庫教育大）

- パッシブラーニングとしての「資料を用いての道徳授業」に行き詰まりを感じていた多くの教師に支持され、また、道徳指導に苦手意識を持っていた若手教師にも支持される。

ウ モラルスキル・トレーニング（林 泰成 上越教育大）

- モラル・ジレンマによる指導を行動面まで目を向けたのがモラルスキル・トレーニングである。ソーシャル・スキル・トレーニングは行動治療等で既に実施されていたがそれを、「モラル」に特化した画期的な指導法で、新潟県を中心に指導方法の広がりを見せている。

エ マンガ資料による道徳授業（内田文夫 駿河台大）

35年前、中学校教諭時代から実践。研究発表に参加された教諭からは好評を博し、多くの学校で実践される。以降、内田のライフ・ワークとなる。視覚効果に主眼を置く。人の情報の7割から9割は目（眼）から入る。絵の緻密さ、ストーリーの深いものに絞る。生徒に募集し、毎月1時間、自作資料として配付。自ら選んだものが教材となる、その喜びを覚えた生徒たちの教材となる作品選びが向上する。教師、生徒共に「良い」と思った（感じた）資料（教材）ならばそれだけで授業の質が上がることを共に学ぶ。

オ とっておきの道徳授業（佐藤幸司 山形市立小学校）

- 現、山形市内の小学校教頭の佐藤が、全国の教諭に呼びかけ、厳選した「オリジナル」な指導方法を20数年にわたって数年に1冊のペースで紹介し続けている。その指導方法で道徳指導に開眼した教師が多い。

既存の指導方法に満足せず、新たな指導方法が提案される度に、全国の心ある小中学校の教師は上記の方法を実践している。文科省や都道府県教育委員会委嘱の研究発表会では、その成果も好評であった。だが、それが全ての学校に定着することはなかった。

明治大学の諸富祥彦が「道徳の時間に、道徳的行為について児童生徒に特定の役割を与えて即興的に演技する役割演技（ロールプレイ）や、実生活の中でのコミュニケーションに係る具体的な学習（具体的にはエンカウンターやスキルトレーニングなど）を行うと、これまで地域の指導主事から『それは道徳ではない。特活だ』『生徒指導だ』などと、批判されることがしばしばありました。あるいは、『問題解決的な学習』を行うと『それは社会科だ』『総合学習だ』などと言われることもありました」（『問題解決学習』と心理学的『体験学習』による新しい道徳授業 図書文化社 2015）より）と述べているように、革新的な実践を行っている「教育現場」の実際に、本来ならば、指導すべき立場にある教育委員会の指導主事やリーダーシップを発揮すべき各小中学校の管理職の勉強不足がその一因になっていたことは否定できない。自

信を持って臨んだ授業が、最も理解してほしい管理職や指導主事からダメだしをされたのでは、真剣に取り組もうとしていた教師の芽を摘んでしまっていたことにどれだけの管理職や指導主事は気がついていたのであろうか。

ただ、前述したような否定的なケースばかりではない。

上述①オの佐藤幸司のようなケースは、実は全国津々浦々にあるのではと推測している。

かく言う内田もそんなケースに助けられた一人である。私は現役の中学教師だったころ、「S 県 I 地区道徳教育研究会」に所属していた。文科省から委嘱された特定の学校や特定の市町村が道徳教育に熱心に研究開発に取り組むケースは多々あるが、「15 市町村もある広域な規模での小中学校で、共同での研究開発に長年取り組んでいるケースは全国でも稀」(K 出版道徳教育担当)というように、昭和20年代後半から現在まで毎年、授業実践や研究開発資料の発表等を主眼にした「明日の授業からすぐに役立つ内容」を発表し続けている研究会である。この会の気風は従来の指導方法や文科省、委員会主体の指導方法にとらわれないということである。この会であったからこそ、「マンガ資料による道徳授業」も実践発表ができ、また認知していただいている。「プロセスは異なれど、その指導方法の行き着く先が明確に定まっておれば展開等は自由」という気風があったればこそである。

また、S 県の K 市では、ある時期、県の道徳教育研究会の会長を務めておられた S 氏が市の教育長に就任され、独自のスタイルの授業を市全体で実践している。今でいう「問題解決型」のスタイルである。資料が配付され、担任が範読をする。聞いている生徒は、範読が終了するまでに、その資料の問題点、仲間と共に話し合いを望む点などを探しだし、範読終了後に発表せねばならない。参観し、大いに刺激を受け、そのやり方を自校で実践したところ、定着までに3ヶ月を要したが、生徒の授業姿勢が格段に積極的になったことを記憶している。

(2) 既設指導方法としての「アクティブ・ラーニング」が定着しなかった理由 (道徳教育が定着しなかった理由)

学力・体力・心の教育の三本の目標は日本の小中学校のほとんど全ての学校の指針となっている。その中心は「心の教育」と謳っている学校がほとんどである。

にもかかわらず、授業時間の履修率そのものすら低いのが現状である。

その理由を考察するとき、全国の小中学校の教諭の、道徳教育に対する根強い偏見がある。道徳授業放棄と言っても良い。

学力、体力の二つは、現在も含めて過去数十年、常に他と比較される状況下にあった。OECD の PISA (学習到達度調査) で日本の高校生の結果が参加校57の国や地域の中で、下がったとき、その結果だけを見て、「総合的な学習など、まかりならん」とか「ゆとり教育の弊害」といったネガティブな論調がマスコミをにぎわしたことをご記憶の方も多であろう。また文科省主導による全国学力調査の結果 (公表しないことが前提) を公表するとした O 市の H 前市長の主張が問題になったこともある。現場は、常に、上位の結果を求められている。そのため、教科担当教諭も、管理運営責任者の校長も、束ねる市町村、都道府県教育委員会も自らの管轄下だけは下げない努力をせざるをえない状況下に置かれている。

体力についても同様である。毎年、4月から6月にかけて、全国の小中学校で「スポーツテスト」が実施され、自校の結果が全国の他校の平均値と比較される。学力と同様、体育科担当教諭も、管理運営責任者の校長も、束ねる市町村、都道府県教育委員会も自らの管轄下だけは下

げない努力をせざるをえない状況下に置かれている。

それに対し、「心の教育の中心となる道德教育」では、戦時中「悪しき産物」の中心と非難された「修身」と変わらない、児童生徒の変容が見えない、との理由から軽んじられ、否定されてきている。

明治大学の諸富祥彦は「～何のために道德教育はあるのでしょうか。子どもたちが大人になった十年後、二十年後、三十年後に社会の中で『道徳的に生きることができるようになっていく』ためです。それが『できる』ようになるために行われるのが、道德教育です」（『問題解決学習』と心理学的『体験学習』による新しい道德授業 図書文化社 2015）より）と述べている。

また、昭和女子大学大学院の押谷由夫が『『道德教育とは何か』と問われてあなたはなんと答えますか。私は躊躇無くこう答えます。『“かけがえのない私、どう生きる”と自らに問いかけ、自分らしく追い求めること。』それは自分の未来を夢と希望のあるものにしていくことにほかなりません。』（『新教科道德はこうしたら面白い』図書文化社 2015）と述べているように、「今日の話合いの種」が翌日の芽になることを期待するような目先の利益や結果だけを追求するものではない、と主張されているが、こういった声はなかなか現場の学校や委員会には浸透していないのが現実である。

過去に面白いエピソードがある。

1968年、戦後の復興を象徴した1964年東京オリンピックの次の開催国であるメキシコの大会で、時計の精度が向上し、水泳のタッチ板、ストップウォッチの計測1000分の1秒まで、定められた。3位と4位の差が1000分の2秒だったレースがあり、その差は爪の長さの差であったという。爪の数ミリの差で優劣がついてしまうことの反省から1972年の大会から1000分の1秒に戻され、現在まで続いている。リオの大会で同タイム1着のレースがあったことをご記憶の方もいるだろう。日本のマスコミやスポーツ関係者も「メダリスト」と4位以下の選手に厳然たる線引きをする。帰りの飛行機がメダリストは「ビジネスクラス」それ以外はエコノミーといった具合である。メダリストが賞賛されることに異存は無いが、では4位の選手はといえば、まるで4位もビリも同等といった具合である。こういった傾向が学力や体力をゆだねられている学校教育に対しても暗黙の内に求められている。

こういった暗黙のプレッシャーは教科において顕著な差がある。

数学や英語といった、俗に言う「主要五教科」の授業（＝指導）がいい加減ならば児童生徒も心配し、家庭でもすぐに話題に上り、それはたちまち教師、学校批判となって、管理職や教育委員会の耳へすぐに届いたことだろう。だが、道德指導が「いい加減」であっても、そういった批判や非難はついぞ聞かない。教師の手抜きをつまらない道德授業より、レクリエーションの方が誰だって楽しいのである。

カリキュラムにも問題がある。地域差や学校差もあろうが、児童生徒の数によって配当数がきめられている教師数であるが、学校や教科によっては、一日の授業数が6分の6時間であったり、一週28時間（所により29～30時間）中、空き時間が2～4時間しかない教科、教諭がいる。小学校ならば、まだ、放課後児童が下校後は自分の時間がとれるが（午後4時15分以降）中学校では部活動指導で拘束される時間が夏時間では午後6時前後まで続く。下校指導を終え、自らのデスクに向かえるのはおおよそ午後6時30分を過ぎてからである。それでも、生徒指導等の問題がない学校ならばよいが、俗に言う「生徒指導困難校」では下校後に、

頻繁に電話連絡が入り、生徒指導や不登校生徒のために更に時間が割かれる。明日の授業準備に取りかかるときには午後7時、8時を回っていることが当たり前になっている。

私も過去、同様な経験がある。生徒指導困難校で対応策についてなかなか結論が出ず、気がついたら夜中の12時を回っており、数時間後にはまたここに出勤するのか、と思ひ呆然としたことがある。20代であったから何とか乗り切れたものの、近年、「ブラック企業」が問題になっているが、こういった現状が改善されないならば、真に力のある大学生が職としての選択肢に「学校」「教師」を選ばないのではないだろうか。

3. 基本の「型」があつてこそ「アクティブ・ラーニング」(「型破り」)

歌舞伎役者の故中村勘三郎は生前、ことある毎に息子の中村勘九郎と中村七之助に次のように語っている。すなわち、「歌舞伎は、『型』が最も大事。型とは古典。古典の力をしっかり身につけてこそ、新規モノも華になる。型が身につけてこそ『型破り』。型が身につけてなければ『型無し』だ。」と。

「平成中村座」を立ち上げ、英語の台詞によるニューヨーク公演では歌舞伎本来ではありえない、通路席まで降りて客と即席の掛け合いを行い、舞台に戻るやそれを本筋に活かす。また、日本の公演では、本来ありえないはずの場所に仮設の芝居小屋を作り、「義経千本桜」の演目では最後に「後ろ幕」が上がると、同地に咲いている本物の桜吹雪が場内に舞い上がるなど、常人では考えも及ばぬ発想力で絶賛の嵐を巻き起こした。正に、華のある「型破り」である。これもこれも、型がしっかり身につけていたからである。内田も、大学時代から邦楽の箏曲を始め、クラブの活動だけでは飽き足らず、三十弦箏という新しい楽器で現代曲を次から次へと弾きこなす若手ばりばりの師匠に弟子入りした。その時に学んだ古典は、当時とはとてもつまらない、退屈なもののように思えて仕方がなかった。あるとき、師匠に「私は先生の現代曲に憧れて入門した。古典よりも新しい曲を勉強したい。」と申しあげたことがある。師匠は、「退屈だと思ふかもしれないが、いずれ古典をやっておいて良かった、と思うときがくるよ。今はだまされたと思って真剣に取り組みなさい。」と。正にその通りである。古典の曲の中で覚えた多種多様な弾き方が現代曲の中にアレンジされて出てくる。これは、古典のあの曲の中にあつた、など、そういったことが次から次へと散見された。今、つくづく思う。あのとき、古典を勉強しておいて良かった、と。古典の「型」が身につけたからこそ、新曲、現代曲といった「型破り」なものにも対応できるのである。

(1) ベース(「型」:基本)となる、「パッシブラーニング」で身につける、「一人で考える力」「聞く力」「対話力」

「アクティブ・ラーニング」の対局に位置される「パッシブラーニング」について、日本教育技術学会理事の野口芳宏が教育雑誌「史上最強のアクティブ・ラーニング読本(小学館)」に寄稿している文章には納得させられる部分が多い。以下、紹介。

「新しい主張や提言は、いつでも美しい装いを纏って現れる。なるほどと思わせる巧みな説得力を持ち、いかにもそこには非の打ちどころがないように感じられる。～中略～新しい主張、思想は、その新しさそのものが、必然的に脆さを内包している。『長い時間をかけて裁かれていない』という脆さである。本当にそれがよいものかどうか、正直なところ『当てにならない』ということなのだ。記憶に新しいところでは『新学力観』『ゆとり充実』の思想があ

る。この二つは、正に『一世を風靡した』感があるほど広まった教育観、思想感であったが、今や両者共に色あせたかに見える。ほとんどその声を聞くことはなくなった。『ゆとり』という言葉は、近頃ではむしろマイナスイメージとして受けとめられている。～中略～『ある種の弱点』というのは、現在の教育の中の『部分的な弱点、問題点』を指すのである。この弱点を『三日月部分』と呼んでみよう。新しい指摘や主張は、その『三日月部分』に当てられるものである。現在の教育の在り方の一切全てが『弱点』なのだ、ということではない。ところが、往々にして、本来三日月部分に当てられた改善案なのに、これをまるで満月のように受け止めてしまいがちなのが、学校現場の傾向なのだ。～中略～新学力観も、本来は『三日月提言』であったはずなのだ。ところが、『教育ではなく支援を』『指導者ではなく支援者に』『教材ではなく学習材に』などと、すっかり『満月支援』『満月援助』になってしまったのである。『それは違うだろう』と、古来の『徹底反復の大切さ』や『生活習慣の確立』を子どもと親に訴え、実践して快挙を成し遂げたのが陰山英男先生の実践である。陰山英男先生は十分に『新学力観』も学びつつ、しかしそれを部分的に取り入れ、譲らないところは譲らず、教えるべきことはきちんと教えたのである。陰山先生は、三日月でない部分、つまり、『十二日月』のところには伝統的な教育実践を充てていたのである。これが、『新しさ』に対する健全、妥当な受け止め方、受け入れ方なのだ。アクティブ・ラーニングの主張も、これまでの『新しさ』同様、美しい衣装を纏って我々の前に現れている。だが、そればかりに目を奪われるのは危険である。」と野口芳宏は説いている。大学の授業についても以下のように述べている。「次の文章を読んで欲しい。【《前略》大学での授業が一方的な講義に終始し、学生の方はそれを聞き、理解したところを期末試験で試されるといったやり方への反省からである。学びが全て受け身であり、主体的に学ぶという姿勢が全くと言っていいほど欠如していたことである。(A)】このような現状の受け止め方は、ほぼどこでも共有されていることだと思われる。ここには『全てが受け身であり』と書かれている。それ故に『主体的に学ぶ』という姿勢が全くと言っていいほどに欠如していた』のだという。このような受け止め方は誤りなく妥当なのだろうか。『学びが全て受け身』とあるが、そんなことはない。『入学を志し』『学部を選び』『将来像を決め』『必要科目の履修をすべく』『授業に出席し』『ノートを取りながら講義を聞いている』のである。これは、十分に『主体的に学ぶ』ということであって、『主体的に学ぶという姿勢が全くと言っていいほどに欠如していた』とは言い切れまい。～中略～先の文章に続いて次の言葉がある。【そこで打ち出されたのがアクティブラーニングである。時期学習指導要領における授業改善となって整理され現在にいたっているところである。(B)】

引用文A、Bは、共に『教育展望』(H28・5月号)に鳴島甫(筑波大学名誉教授)が寄せた文章の一部である。アクティブの対概念はパッシブであり、それぞれ、『能動的・受動的』と訳されている。これまでもしばしば『受け身』はそのまま『消極的、従属的、依存的』というニュアンスで受け止められ、マイナスイメージの語となっている。だが、これは実は誤解、誤認、さらには、曲解とも言えはしないか。学力形成、人間形成、公民形成の点からは、アクティブよりは、むしろパッシブの方がずっと重要だと私は断じたい。受け身、受動、受容が人を伸ばすのである。

深く尊敬する先達には私は『伸びる人と伸びない人は何が違うのですか』と問うたことがある。先達は言下に応じた。『それは素直さです』と。『素直な人は必ず伸びる。素直で無い人

は伸びません』とも付け加えた。至言である。素直さとは受動性、受容性とほぼ同義と言えよう。学級崩壊はアクティブ集団によって生ずる。主体的な自己主張はできても、虚心な傾聴ができないのだ。アクティブが善で、パッシブが悪という先入観は不当であろう。そもそもラーニングとは学びであり、その本質は受容にある。敬愛する師について学ぶということは、師の教えを素直に受容することである。師に逆らい、師を軽んじ、主体的、探究的になることは必ずしも良い結果は生むまい。美事な言葉で伝えられるアクティブ・ラーニングの光は大いに取り入れ学ぶべきだが、陰の部分には警戒が必要だ。同様に、パッシブラーニングの光の部分にも十分着目し、賞揚し、身につかせねばなるまい。～中略～ 昭和33年に『道徳』が特設されて今日に至るが、特設によって子どもの道徳性が高まったとは聞かない。低学年の社会科と理科に代わって生活科ができたが、そのときから子どもの『体験』が豊かになった、ということも残念ながら聞いていない。『総合的な学習の時間』の成果はどうなったのだろう。『ゆとりと充実』を標榜した時期にそだった子どもの『学力低下』は問題になったが、これは『負の現象』である。中央教育審議会に選ばれる委員の方は、超一級の人材でそこから発信される指針やビジョンは高尚、深淵である。だが、凡人が暮く学校現場に、それらが花開き、実を結ぶということはほとんどない。花も開かず、実も結ばないまま、次のビジョンが美しく語られる。文科省から県教委、市教委へと伝達されてくるのだが、おおかたは教室の入り口で止まってしまう。

教室の中はと言えば、それどころではない種々の雑多な出来事や事態が舞っている。子供も親もアクティブに偏り、担任や学校の話を受け付けない。中教審のお偉方が熟慮、熟考、議論された高尚な、現実離れのお考えなどに目を向け、耳を傾けているゆとりがないのが現場の現実なのだ。～中略～ 『日本の教育は、このままでよいか』という問いを、誰に向けても誰一人『このままで良い』とは言わない。つまり、『このままではいけない』というのである。そして先生方の勤務ももはや限界的である。『アクティブ・ラーニング』の導入が、この昏迷状況にどのような光を与えることになるのだろうか。アクティブ・ラーニングの導入が、今の日本の教育の有りようをどのように変えていくことに役立つのだろうか。期待と、不安と、疑問と、不吉な予感が妙に絡まり合って複雑である。」

長い引用で恐縮であるが、学校現場で、それも道徳教育に限らず、教科指導で熱心に児童生徒に指導されている教諭ほど、今回のアクティブ・ラーニングの導入に違和感をもたれているのではないだろうか。引用した文章に頷かれる方が多いのではないだろうか。

すでに述べたように、OECDのPISA(学習到達度調査)の結果が予想に反し、日本の各ジャンルにおける位置が下がったとたん、「ゆとり教育」「総合的な学習」に対する公然とした批判が舞い起こり、結果として文科省は「授業時間の増加」「俗に言う主要五教科の配分贈」を打ち出している。各市町村教委は苦勞し、結果として、週休五日制度の申し子であった土曜日の授業を復活させた市町村もあれば、私の最後の奉職校だったH市の中学校のように、夏期休業を短縮させ、8月の最終週に二学期を開始した市町村も出現した。

また、月曜日から金曜日の中で、月曜の六時間目は従来通り職員会議等に充てる措置は変わらなかったが、児童生徒の「話し合い活動」「自主的委員会活動」等の、アクティブ・ラーニングの「本丸」とも言える時間を削り、増加した分の授業時間を確保せざるを得ない状況を文科省自らが作り出してしまっている。

その弊害はいたるところに現れている。8月の最終週に地区や県の研究会の出張があるのだ

が、H市の教諭は授業が始まったため、専門教科等の深化のための出張を欠席せざるを得ない状況が続いている。部活動も無く、各種委員会や係活動の中心の場であった水曜日（市によって木曜や金曜）の六時間目が授業時間になったため、一時間減となった各種委員会や係活動は短時間で話し合いや活動を強いられるため、委員会によっては担当教師の「下請け機関」のようになってしまったものもある。

こんな、現状の中で、現場の学校は「アクティブ・ラーニング」を迎え、2018年度には「特別の教科 道徳」を迎えるのである。

公立の中学校教師となった1970～1980年代に忘れられない記憶がある。今もさほど代わらないが、当時、文部省（現文部科学省）の教科調査官の言葉はまるで神の言葉に等しかった。

教科調査官の井上治郎が「資料」を中心に授業を進めるべきだと説いたとき、日本中の学校が支持した。次の教科調査官の青木孝頼が、井上理論を批判し、展開後段で「資料を離れて、価値の一般化を図る」と主張すると、今度はまるで正反対のやり方を支持した。そこには、指導者である教師本人の意思は感ぜられず、ただ言われるがままの何とも薄っぺらな授業があった。せっかくの心打つようなすばらしい資料で心を奪われていた児童生徒が毎回展開後段で、「はい、それでは資料を離れて今の皆さんの状態を考えてみましょう。」と指導されたのである。

子どもたちの中には、4月に教科書を配布されると、真っ先に道徳の副読本（当時）を開き、読破し、「先生は、この資料をどんなふうに扱ってくれるのだろう。」と首を長くしてそのときを待った小中学生が少なからずいたのであるが、上述したように、せっかくのすばらしい資料を用いての授業でも「資料を離れて今の皆さんの状態を考えてみましょう。」と価値の一般化を図られ、「ねらいとする価値についての整理・まとめ」を判を押したかのように、毎回のよう实施方式に実施されたのである。本来ならば、授業以前に児童生徒とリレーションが構築されなければならぬのに、頭の回転が速く、担任をサポートしてくれるはずの子らを、実は批判勢力に押しやっていたのである。特に小学校五～六年生や中学生ではこの指導方法があまり機能しないことを現場の最前線の担任は把握していたはずなのだが、文部省や県教育委員会は長きにわたり、この指導方法をオーソドックスな指導方法として紹介し続けていた。

では、現在の「アクティブ・ラーニング」理論についてはどうであろうか。中身、内容を詳しく吟味せず、文科省や教育委員会から通達されたから程度に考えていないだろうか。

次に、従来型の、読み物資料を使って主人公や、相方の気持ち、心情について考え方を話し合う方式（パッシブラーニング）で最も大切な点は何かという点について論じたい。それは次の1点に尽きる。

「指導者である教師が、その時点で、これ以上の内容のモノはない、これを使ってぜひ児童生徒らに強く訴えたい、感動をあたえ、深く内省するきっかけにさせたいという資料（現教科書）を児童生徒らに提示・提供できるかということである。」

まず、文科省が作成し、全国の児童生徒に配布した「心のノート」（新版）について触れたい。

不思議なのは、「アクティブ・ラーニング」を推奨、推進する文科省が作成した「道徳教材集」でありながら、中学校向けにはたった1冊で授業に臨むように作成されている。中学校三カ年、三五時間×3年分、つまり105時間の授業時間に対してたった1冊で勝負せよと言って

いる。しかも、更に不可解なのはどう解釈しても、従来の「読み物資料」の枠をこえておらず、その教材で1時間持たせられる教材がたった17時間分(内田考察)しか無いという事実である。元々、「心のノート」は道徳の時間以外でも使用できるように工夫配慮されているため、本気で取り組んだならば、おそらく1年間で使い切ってしまうのではないだろうか。

次に、民間の教科書会社が作成した副読本(現教科書)について触れたい。

多くの教科書会社が作成した道徳の副読本(現教科書)も、年間35週、35時間を、心から満たしてくれた教科書は残念だが、存在しない。私は平成24年から26年にかけて現場で使用されている全ての教科書会社の副読本と心のノートを調べてみたが、いずれの会社のものも、35週にわたって使用できるものは1冊もなかった。

内田も、40代から約20年あまり、道徳の副読本の作成に携わってきたが、副読本(現教科書)も一種の商品で有り、諸事情を考慮し、学校現場の声にも耳を傾けたりといった要請もあり、「この1冊で1年間勝負できる」といった副読本(現教科書)は残念であるが、一度もできていない。

つまり、あてがいぶちの副読本(現教科書)をそのまま使用したのでは指導する教師もされる児童生徒も共に心が響かないのである。

そこで、工夫したのが以下の3点である。

ア 副読本(現教科書)を3年で別のものに買い換える。

イ 学校予算を用いて、教師用図書として、コピー利用可となっている、民間出版社発行の良質な「道徳資料集」の購入。

ウ 新聞、その他マスコミが提供している多くの出版物の中から、「これは」と思うものをストックしておき、道徳の教材として使用。

以上の3点に共通するのは、「指導者である教諭が、この教材・資料ならば、絶対に児童生徒の心に響く、うまくいく」と確信をもって使える教材・資料であるということである。

明治大学の諸富祥彦が多くの著作の中で繰り返しのべている言葉がある。

「年に一度でいい。『魂が打ち震える授業』を。教師がこれまでの人生を振り返って、あるいは毎日の中で蓄積されてきた『これだけは、どうしても伝えておきたい』『このことだけは、子どもたちに、何が何でも伝えたい』と思うそのことを、自分の全存在をかけて伝える、そんな直球勝負の道徳授業をしてほしいということなのです。」

この、『魂が打ち震える授業』を実施するとき、絶大なサポートをしてくれるのが良質な教材・資料に他ならないのである。

こういった、良質な教材・資料を用いて、パッシブラーニングの授業を展開し、そのやり方を徹底的に身につけることである。

良質な教材・資料であれば、教師が配布し、範読をはじめたところで児童生徒は間違いなく、その教材・資料に心惹かれ、奪われ、教材・資料に夢中になる。この時点で授業は8割ほど、成功したと言っても良い。子どもたちは、与えられた教材・資料の中で、何が問題なのか、どうすれば良いのか、他の誰かと語らずには、話し合わなくてはならないモノを間違いなく把握する。そして、一人で熟考する。この時点で教師の発問は不要である。十分に沈黙思考できる時間を取ったならば、主発問をせいぜい2つ、3つ投げかければよい。

児童生徒らは、こういった良質な時間を繰り返すうちに、「一人でじっくり考える力」「他の誰かの意見に謙虚に耳を傾ける力」「誰かと対話、会話する力」を自然と身につけていく。

このときに、教師に必要なのは、目の前にいる全ての児童生徒らを「受容する」心である。「公平に耳を傾ける心」である。一人の児童生徒が話している間は、たとえそれが小さい声であっても、相づちを打ちながら聞き、他の子らがちゃちゃをいれたならば、間髪を入れず、その行為を許さず指導する。声の小さい子には、「ありがとう。でも、先生にはよく聞こえただけれど、後ろの子には少し小さかったから、もう一度少し大きな声で言ってくれるとうれしいよ。」と勇気をもって、しかし小さい声でしか発表できない子、がまん強く聞いてくれている周りの子らの双方に配慮の行き届いた指示をだせる繊細で、大胆な指導である。

これを、更に推し進めてくれるのが次の(2)である。

(2) 社会での事実を下にしたノンフィクションを用いた資料で「応答力」の育成

事実は小説より奇なり、というが、ここ四半世紀の間に、日本や日本を取り巻く世界の情勢を俯瞰してみると、凡人が考える陳腐なフィクションより、真剣に考え、悩まざるを得ない事実が多く報道されている。

事実こそが持つ、感動。事実こそが持つ悲惨、不安、やるせない状況。児童生徒自身も、中には厳しい状況の中に身を置く子もいるだろう。そんな彼らにこそ、ノンフィクション資料は彼らの心に浸みるのである。

ア いつまで経っても、世界中からなくなならない戦争。同じ 10 代でありながら、戦火の中で教科書やノート、ペンの代わりに銃を持つ子ども。

イ 貧しさが故に、学校に行くことも無く、親の支えとなり仕事の手助けをする子ども。

ウ 女性ということだけで、厳然たる差別をされる国がある、という事実。

エ 栓をひねれば当たり前前に良質な水が蛇口から出てくる日本と、汚れた川の水を汲むために一回に数時間をかけねばならない国や地域があるということ。

オ 誰もが祝福されて生まれてきた(くる)はずなのに、「お前など生まれてこなければ良かった」と実の親から毎日のように言われている子ども。酔うと、毎晩のように義父から殴られ、蹴られる子ども。

解決策は無いのかもしれない。それでも、その事実を知り、何とかできぬものか、と誰もが自分の問題として考え、発言しあうことで磨かれるものがあるのではないか。

良質な教材、資料を用いた授業も、ごちそうも毎回続けば飽きてくるように、飽きが来る。こんな時に有効な手口が「アクティブ・ラーニング」である。エンカウンターやモラル・ジレンマ指導法、マンガによる授業が、こちらが目を見張るほど子どもの心に浸みていくのがわかる。彼らも一月(ひとつき)から二月(ふたつき)に実施されるこれらの授業を心待ちにしていってくれる。

「先生、次は、どんな資料を配ってくれるの?」「次はいつやってくれるの?」

こんな言葉が「個人ノート」の感想欄に書かれた日はたまらない。次はどんなものでやろうか、と意欲が沸いてくるのである。

4. 教材創作・模擬授業・相互評価に特化した「アクティブ・ラーニング」で「楽しく、やりがいのある道徳授業」の提案

現在、私は、教職課程選考の学生諸君を相手に授業をおこなっているが、彼らの全てが教員になるわけではあるまい。教員採用試験を受けても選に漏れる場合もあろうし、諸般の事情か

ら単位取得のために授業を受けている者もいるであろう。

ただ、私は、2018年から小学校が、翌年の2019年に中学校が「特別な教科 道徳」を完全実施する状況を鑑みると、目の前にいる学生諸君が将来、教壇に立つことを前提に授業をすすめていこうと思う。

道徳という言葉が、最も生き生きと語られるのはやはり学校だからであるからである。大津市のいじめによる自殺事件以来、道徳という言葉が問題視されるのも学校だからである。

(1) 教育課程受講者が卒業後、学校現場で即応用できる、大学でのアクティブ・ラーニング

「道徳教育概論」「道徳教育の理論と実践」という講座の関係上、道徳の背後にある歴史的背景や、道徳教育の理論等は、いやでも座学によるパッシブラーニングで行われる。私は、15回全ての授業時の終了5～10分前に、

- ①授業の感想
- ②次回までに取り組むべき事
- ③当日の講座を含めて疑問点、質問

の3項目について記述させている。

講座に真剣に取り組んでいる学生ほど、よく記述し、質問も鋭い。

また、私は、彼らが学校現場に立った時に、すぐに使える「良質な心震える教材・資料」を毎回配布している。そしてそれらの教材・資料の「指導案」を、宿題も含めて記述させている。次回までに添削し再配布している。

90分の講座を、小中学校の2時間分と想定し、パッシブラーニングとアクティブ・ラーニングを使い分けている。彼らにしてみれば、毎回、中身の多い、負担の係る内容になっていると思う。

このやり方に嫌気がさし、諦めてしまう者も年に数人いるが、この程度で脱落してしまうくらいならば、教師にならないほうが良い。現場の大変さはこんなものではないからである。

4～5回で指導案の記述の仕方が理解でき、慣れてくると短時間で中身の濃い指導案作成が可能となってくる。ここがポイントである。

本校の学生が目指す学校はほとんどが中学、高校である。専門教科制のため指導時間が、教科によっては6分の6時間、5分の4時間といった大変ハードな授業を求められる場合がざらである。今ではカリキュラムを組む多くの学校がパソコンのソフトを利用して組んでいるが、いろいろな条件を組み込んでいくとソフトだけでは対応出来なくなり、結局、人の手によるマニュアル操作にならざるを得ない。私も多くの学校でやってきたが、将棋の五手、十手先を読むような考え方が要求される。

ある教諭のたった1時間分を、曜日を変えるために、他の7～8人のコマを入れ替えるなどはざらである。

このように手を尽くしても、1時間目3年数学、2時間目2年数学、3時間目3年数学、4時間目2年数学、5時間目2年担任道徳といったケースも出てしまう。それでもこのケースなどは、まだ午後の道徳の前に昼休みがあるため少しは救われるのである。

私は指導で訪れた学校や、自分の勤務先の学校では、可能な限り、道徳の指導時間の前の時間は空き時間になるようようお願いをし、またそう実践してきた。

それでも、落ち着いた学校ならば、こういったことも何とかやり通せるが、学級内や学年内

に少数の「元気者」がいると授業が成り立たなくなるケースもあり、そういった事象も講座の中で申し上げているがなかなか理解されていないと感じることが多い。

なんだかんだ言っても大学に進学できている彼らは「恵まれた環境」の中で高校までの18年間を過ごしてきているからである。保護者にそれだけの経済力があり、勉学に集中できる環境にあったことを当たり前とと思っている場合が多い。今年、大学の授業料等のためにアルバイトをしている学生は、たまたまかもしれぬが私の講座の学生ではゼロである。特に公立の学校現場ではこうはいかない。児童生徒らの後ろにいる保護者に経済的、社会的格差が生じている場合が当たり前になってきている。いずれのクラスでもシングルマザー、シングルファーザーが5～7人は当たり前である。シングルが悪いと言っているのではない。しかし、シングルになったそのほとんどの理由がDVなどで、物心ついた年齢から子どもたち自身も特に、父親から暴力を受けているケースが多い。

こういった子が複数存在するクラスでは全ての児童生徒に全く均一に指導してはすぐに学級崩壊が始まってしまう。担任は個別のケアが当たり前となるのである。

現場に一旦立ったならば、待ったは効かない。だからこそ、少しぐらい辛くとも講座に出席し続けてほしいと考えている。

(2) 創作方法が絞り込み、応対力育成までに可能なモラル・ジレンマ指導法、モラル・スキルトレーニング指導方法に焦点化

講座も後半になってくると、「演習」の要素が強くなっていく。それまでは私が添削していたものを、他の学生と見せ合ったり、少人数のグループによる「バズ・セッション」や代表者によるモデル指導案の発表など、現場の授業準備等と変わらぬ展開が多くなっていく。

今年度、意識的に実践したのが「モラルジレンマ指導法教材・資料」の創作である。

人は、プラスの価値観とマイナスの価値観を比較し、ぶつけ合えば、行動に移すかどうかはともかく、また、内心・本音と一体化せず、表面的にはプラスの価値観を選択する場合がほとんどである。

では、「プラスの価値観とプラスの価値観を対比させたらどうであろうか。」

これが今年のテーマである。まず、兵庫教育大の荒木紀幸によるモラル・ジレンマ指導法の実例を提示し、ノンフィクションを意識させ、自分たちの身近にある具体例という設定で創作させた。

創作させた内容の多くが、主人公が中学生、高校生である。ただ、「プラスの価値観とプラスの価値観を対比」ということが理解できず、やり直しになったケースも目立った。やらせてみて感じるのは、彼らが、非常に楽しそうに創作している姿である。もっと早くからやらせてあげたかったと感じるくらいであった。

(3) 創作教材、模擬授業実践の相互評価による、他者理解及び自己開示の向上

ついせんだって、10月28日にK中学校で、埼玉県教育委員会委嘱の道德教育の研究発表会があり、参観させていただいた。

内田が在任中に、新任教諭で赴任してきたA教諭が三年生の授業発表をすると事前にいただいた資料にあった。心配3割、期待7割の気持ちで参観させていただいたが、心配は杞憂で5年間の教員生活がいかに彼女を成長させたかをしっかり確認できたことが望外の喜びであった。

た。

何が、授業を成功させたか？

道徳の授業の成功を図るにはどうすべきか？

各市の教育研究会や校内研修での指導に招かれた時、よく質問される決まったものがある。「道徳の授業をうまく行うにはどうすればいいのですか。」と。

私は、休み時間の早めに、研究授業が実施される教室に入り、まず、教室内の掲示物に目を凝らす。掲示物が頻繁に張り替えられ、常に児童生徒の様子が、ほぼリアルタイムでわかるような掲示がなされているクラスは、ほぼ間違いなく授業はうまくいく。

次に、クラスでの生徒同士の会話に耳をダンボにして聞く。休み時間の彼らの会話は「素」であり、本音が聞ける。授業者の担任が早めに教室に入り、生徒とおしゃべりが始まる。ここを、注意深く聞く。彼らが普段、どのように接しているか、また教師が彼らにどのように接しているか、相互関係が見える。「リレーション」ができていたと感じた場合、ほぼ100%の確立で授業はうまくいく。

上述した、A教諭も、この「リレーション」がうまく図られていた。

休み時間だけ切り取れば、少し「ため口」的な口調で話す生徒たちが、授業が始まり、A教諭との会話では、きちんと敬語を使って話している。彼らは、「場」をわきまえて話していることがわかる。

恐らく、普段から生徒とのコミュニケーションを「意図的」に図り、常に「リレーション」を「リフォーム」しているのだ。元々、生徒たちとの交流に熱心だったA教諭は、そのためにあらゆる手段を試しているに違いない。

生徒との「個人ノート」、放課後の教室整理、明日に向けての「黒板への一言」、各学期毎での「エンカウンター」。教壇に立つ教師から生徒を見れば、彼ら一人一人は1/35人の、あるいは1/40人かもしれないが、生徒から見れば「僕のA先生」「私のA先生」なのだ。

このように、教師と生徒との間のリレーションが図られていると、生徒間での会話にも「相手」を尊重し、まずはしっかり聞くという「聞く力」次に、「相手の発表」に対しどうすべきか、どのように対峙するかという「応対力」が身につく、発揮される。

授業の途中で「バズ・セッション」が数回取り入れられた。人数は4人。欠席した生徒がいたグループは3人。この人数が見事。

中学校では、通常6～7人ほどの「生活班」と作ることが多い。そして、その生活班をそのまま、バズ・セッションで使用する場合が多い。実はここに落とし穴があり、6人もいると必ず、話し合いに加わらない「傍観者」が出てくる。この欠点を見事に是正している。

次に、A教諭は、各グループのいずれの生徒にも「活躍の場」を考えていたことだ。フリートーキングでも挙手が出来る子もあれば、バズ・セッションならば、気心がしれた周りの子には自分の本音が語れる子にはそのように、前に出て、板書へ一言かける子にはそのように、と。これは、普段から生徒一人一人をよく観察し、それぞれの状況の中で、彼らを「受容」してきた積み重ねが本時の中に現れたのは間違いない。

彼らの発表の中に、

「今日は、ぼくたち、わたしたちの担任に恥をかかせてはいけない、しっかり発表して授業を成功させよう。」

という気持ちがあちらこちらに表れていたのである。

長々と述べたが、結論を申し上げれば、授業以前に、その授業の成否がきまっていたということである。どんな素敵な料理でも、必ず地道な「下ごしらえ」がある。その下ごしらえこそが、本番前のアクティブ・ラーニングであり、「自分をさらけ出す」という、だいぶ勇気のいる行動を取れたとき、生徒も自らをさらけ出して密度の濃いリレーションとなるのである。

欧米人のシェイクハンドは、まず、自分が、「貴方に対し、危害は加えないよ」と自分から手をさしのべたことから始まったと聞く。相手の出方を待つ前に、自分から行動を起こす勇気が自己開示と他者理解の一步目となるのである。

本講座を受講している学生はどうであったか。「モラルジレンマ指導法教材・資料」の創作時に、周りの仲間と相談タイムを設けると、当然のことながら「同じ学部」の「気心の知れた」相手とだけの相談が始まる。それでも、これもできない学生も存在する。ひたすら一人で懸命に考える。

次のステップでは、勇気を出して、今まで、毎回、同じ教室で学びながら、一度も言葉を交わしたことのなかった者と相談が始まる。

できあがった教材・資料は、一段ステップを登った者のものが断然良いものになっている。

彼らが、見ず知らずの者と同じ教室で「道德教育概論」を受講し、仕方なくかもしれないが、会話を通して学んだことは、彼らが、学校という「現場」に、「教室」という「現場」で体験することの疑似体験なのである。

4月8日の新学期の初日に、あるいは長期の夏期休暇を経た2学期の初日に「エンカウンター」を実施し、「一人ではない」ことを実感できたとき、リレーションの第一歩が始まるのである。

次に、模擬授業について触れる。

私は、中学教師在任中から変わらず実践してきたことがある。それは「挙手」についてのルールである。

児童生徒も、そして大学生も授業時の挙手や教師からの「指名」については多くの者が拒否反応を持たれているのではないだろうか。

今でも、現場の学校で、「はい、今日は15日だから、出席番号の15番の生徒」とか、「はい、では今日はこの列、前から順番に指すよ」とか、昔ながらの間違った軽率な指名を繰り返し、授業の熱を一瞬に凍らせておきながらその原因を生徒のせいにする愚かな教師がいる。最初の例のもっともまずい点は、何ヶ月たっても自分の授業クラスの生徒の名前を覚えようとしないことである。次に、「両者」に共通するまずい点は、指名される「確固とした理由」がなく、考え中だったり、まだ自分の考えが固まらなかったり、よく理解できていないのにいやいや立たされ「わかりません。」と言わねばならない屈辱である。

大学生相手に恐縮であるが、「皆さんが教壇に立った時、必ず役に立つから」という理由で次のようにしている。

ア ジャンケンのパー 自分の考えに自信があり、指して欲しい時。

イ ジャンケンのチョキ 自分の考えに少し自信もあるが、不安もある。指す場合には教師が学生に「指していいかどうか」必ず確認する。

ウ ジャンケンのグー 自分の考えに自信がなく指して欲しくない時。

いずれの場合も、「挙手の時、肘はつかない。肘は伸ばす。」を条件にしている。

全員がグーだったり、パーがゼロだった場合は発問した教師側に問題があり、その際には、

①「一人での思考タイム」

②「数人でのバズ・セッションタイム」

を必ず設ける。ただし、この時間は「おしゃべりタイム」ではない。

「必ず、グーの者はチョキになるように、チョキの者はパーになるように心がけなければならないタイム」なのである。

児童生徒の心情を考えたとき、無理矢理指されたときの不安と屈辱は相当なものであることを指導者である教師は理解しなければならない。

また、シンキングタイムは最低でも「3～10分」取る必要がある。

研究授業で多く見かける失敗例のほとんどがこの短さである。私たち大人ですら、いきなり質問をされて30秒や1分で相手が感服するほど理路整然と答えられる方は少ないだろう。

それなのに、思考時間、相談時間が短い場合が圧倒的に多い。しかも、児童生徒に与えた時間であるはずなのに、「机間巡視」をしながら、自分では彼らに対し、親切なつもりでおしゃべりをしているケースをよく見かける。

児童生徒にしてみれば

「先生、黙っていてよ。今、しっかり考えているのだから」

「先生、黙っていてよ。今、せっかく〇〇君が話しているのだから」

という心境のはずである。

以上のように、最低限の児童生徒、学生へのマナーと配慮をもったやり方で模擬授業希望者を募る。予想したように、パーはゼロである。思考タイム、相談タイムを設ける。教室内で幾つかのグループに分かれ、あるいは席を立てて全く別のグループの中に入って相談が始まる。

机間巡視をしながら、相談があった場合のみ、応対する。学生の邪魔は決してしない。5分後、S君の手が挙がり、パーに変わっている。先ほど逡巡していたM子さん、Oさんは迷ったようでチョキのまま変わらず。

S君が照れながら教壇に立ち、模擬授業が始まる。

私が話しているときと、全く雰囲気が変わる。仲間が教壇に立っていることを教室の誰もが支持している様子がわかる。発問をだし、仲間の学生の反応によっては、S君は時々横にいる私に、どうしたらいいですか、と目で合図する。こんな場合のみフォローする。こんな授業を今季は2度できた。授業終了時に配布している反省用紙に語られている言葉が共通している。

「こんな自分でも、教壇に立って授業することができた。仲間の励ましを強く感じた。」「同じ教室の中で、教壇に立ってみると、受講席にいるのとは見える景色が全く違って見えた。」

理想を言えば、受講生全員が模擬授業の体験ができれば良いのだが、それは現状では不可能に近い。受講席に座っていても、教壇に立っている緊張感ややりきった満足感を如何にしてなしえるかが今後の、授業者としての私の課題である。

5. 最後に

学校という場は、「人格の完成」「国家及び社会の形成者としての必要な資質を備えた心身ともに、健全な国民」の育成を目指し、児童生徒、学生に様々な教育を試みている。そこで教育されているモノの一つ一つに優劣はない。

学校現場では、教科と呼ばれる数学や英語のような9種類に、特活、道徳があり、さらに、教科外とか領域と呼ばれる生徒指導、進路指導、「〇〇教育」の類いのモノも数多く存在して

いる。

また、学校を取り巻く地域や保護者・PTAとの連携、幼稚園・保育園、小学校、中学校、高校、大学との縦の連携も不可欠である。

忘れてならないのはその一つ一つは「部分」であって、「全体」ではないということだ。

その「部分」一つ一つをいずれかをおろそかにすることなく、PDCAのサイクルで日々実践し続けること、思いつきや、その場しのぎの実践にならぬように「全体計画・グランドデザイン」と「年間指導計画」が必須であることである。そのために「カリキュラムマネジメント」が必要なのである。カリキュラムマネジメントについてはまた別の機会に論考を試みたい。

ここで、管理職の立場が問われるのである。

「船頭多くして船丘へ上がる」と言う諺があるが、学校現場の中で、誰が「経営責任者」で誰が「運営責任者」であるか、その立場の違いを鮮明にして教職員の指導に充たることが大切である。

一旦、授業が始まれば、担任あるいは教科担任は40人の児童生徒や時には100人単位の学生を相手にせねばならない。時には学習環境を破壊するクレマーも存在するだろう。法規上「退学」は不可能な公立の小中学校では、だからこそ、学年主任と呼ばれる中間管理職が必要なのである。担任に最も近い立場から俯瞰してアドバイスできる彼らがいて、担任は十分に能力を発揮できるのである。

かつて、ある中学校の教務主任を務めていたときに、「特別支援学級」の担任を兼任したことがある。数の認識も両手の10を超えると「たくさん」と答える。昨日教えた四則計算を翌日にはまたゼロの段階から教えなくてはならなかった。健常者と異なる、その違いに、私は全ての教員が一度はこの仕事に従事すべきだ、と当時の管理職に訴えたことがある。そのときに、管理職であったT校長からいわれた言葉が、今思えば真理であったのだと思う。

「特別支援学級の指導は大切なものである。健常者の者と比べて配慮を要する点が多い。しかし、いかに大切なものであってもそれは学校教育の部分であって全てではない。」

アクティブ・ラーニングについても然りである。

アクティブ・ラーニングについて様々な観点から述べてみたが、あらためて思うのは、学校現場は新しい主張や提言には、100%追随してしまう脆さがあるということである。

気がつけば、誰もがアクティブ・ラーニングのやりかたのみに固執し、基本となるパッシブラーニングを否定したり、全くなかったものとしたりする危険性すら否定できない。

ましてや、それが文科省、都道府県教育委員会、市町村教育委員会を経た通達は絶対である。しかし、それは一部であって、全部ではないのである。

「道徳教育」に焦点を絞って考えれば、アクティブ・ラーニングにもパッシブラーニングにもそれぞれの良さがあるということである。

「型（「基本・ベース」）」としてのパッシブラーニングの指導がしっかり身についてくると知らず知らずのうちに指導が安定してくる。指導者の教諭にも指導を受ける児童生徒、学生にもゆとりが生ずる。リラックスした雰囲気醸成され、そこではリレーションが深まり、誰もがそこで長く過ごしたくなる。帰りの会が終了すると、早く明日にならないかと待ちわびるようになる。

こんな状況になるとアクティブ・ラーニングが非常に効果的になる。

児童生徒は、

「次回、私たちの担任は何をやってくれるのだろうか。どんな仕掛けをしてくれるのだろうか。早く来週にならないかな。」

と、週にたった1時間の道德の時間を待ち焦がれるようになる。

「特別な教科 道德」と決まったものの、幸いなことに、他の教科の評定のように、5, 4, 3, 2, 1 と通知表に結果が表記されるわけではない。何を言っても、それが、どんな発表であつても担任や仲間から「受容」され、共に認め合える関係の仲間がいれば学校は楽しく、また、がんばってみようという意欲が沸く場になるのだ。

歌舞伎俳優の中村勘三郎が口を酸っぱくして説いていたように「型（「基本・ベース）」としてのパッシブラーニングがあつてこそそのアクティブ・ラーニングである。

アクティブ・ラーニングはその名称で呼ばれなかったが既に存在し、多くの学校現場で実践されてきたこと、また現在も実践されているという事実をしっかりと胸に刻んでおきたい。

これらを冷静に考えてみたい。

アクティブ・ラーニングとパッシブラーニングの双方の良さが全ての学校現場で理解され、実践されてこそ、そこで学ぶ者、指導する者全ての向上が図られるのではないか。そうやってこそ冒頭に述べた、教育基本法第一条の「人格の完成」に一步近づくのではないか、また、そうならねばならぬことを期待するものである。

参考文献

- ・月刊『総合教育技術』（小学館、2015年4月号～2016年3月号）
- ・月刊『小一教育技術8月臨時増刊』（小学館、2015年8月号）
- ・月刊『道德教育』（明治図書、2015年4月号～2016年3月号）
- ・押谷由夫・諸富祥彦・柳沼良太著『新教科道德はこうしたら面白い』（図書文化、2015年）
- ・諸富祥彦著『「問題解決型学習」と心理的「体験学習」による新しい道德授業』（図書文化、2015年）
- ・國分康孝・國分久子監修片野智治著『ガイダンスカウンセリング』（図書文化、2013年）
- ・荒木紀幸著『道德教育はこうすれば面白い コールバーグ理論とその実践』（北大路書房、1988年）
- ・諸富祥彦編著『道德授業の新しいアプローチ10』（明治図書、2006年）
- ・林泰成編著『道德授業で仲間づくり・クラスづくり モラルスキルトレーニングプログラム』（明治図書、2011年）
- ・坂田仰解説『新教育基本法 全文と解説』（教育開発研究所、2007年）
- ・佐藤幸司編著『とっておきの道德授業』（日本標準、2011年）
- ・藤原正彦著『この国のけじめ』（文芸春秋、2006年）